

消費税インボイス制度 改正電子帳簿保存法 相談会のご案内

輪之内町商工会では、名古屋税理士会所属税理士による「消費税インボイス制度」（令和5年10月1日～）、並びに、「改正電子帳簿保存法」（令和6年1月1日～）に関する個別相談会を下記の日程で開催致します。

相談無料！インボイス制度、電子帳簿保存法の基本的な内容、それぞれの対応・準備等について、この機会を是非ご利用下さい。

尚、ご相談を希望されます方は、下記によりお申込み下さい。

記

相談日 令和5年8月21日（月）、22日（火）

時間 いずれも9：00～16：00（昼休 12:00～13:00）

場所 輪之内町商工会館（輪之内町四郷 2520）

税理士 21日：吉安 聰 22日：鈴木 智登志

その他 相談時間は、1事業者1時間程度とし、先着・予約制とさせていただきます

申込み、問合せ先 輪之内町商工会 TEL：69-2188 FAX：69-3953

「消費税インボイス制度」「改正電子帳簿等保存法」相談会 申込書

事業者名			
参加者名		TEL	
希望日時	□8月21日（月） □8月22日（火） □9：00～ □10：00～ □11：00～ □13：00～ □14：00～ □15：00～ ※いずれの日時に☑をいれてください		
～当日ご相談になりたい内容についてご記入下さい～（任意）			